

www.neargov.org

NEAR
THE ASSOCIATION OF
NORTH EAST ASIA
REGIONAL GOVERNMENTS

2019

ANNUAL REPORT

2019 年次報告書



北東アジア地域自治体連合
The Association of North East Asia Regional Governments



The Association of North East Asia Regional Governments

Annual Report 2019

北東アジア地域自治体連合(NEAR)は……北東アジア自治体や地方政府が互恵・平等の精神に基づき、相互の交流協力を増進させ、北東アジア地域全体の共同発展と世界平和へ寄与するために創設された国際機構であります。中国・日本・韓国・モンゴル・北朝鮮・ロシアの6か国78の広域自治体に拡大し、6億6千万人の人口を有する北東アジア地域最大の地方自治体協力機構へと成長しました。

The banner features the NEAR logo and logos of participating countries: China, South Korea, Japan, and Russia. The text on the banner reads:

The 12th NEAR Working Committee
August 6-8, 2019, Yakutsk, Sakha Republic (Yakutia), Russia
12-е заседание Рабочей комиссии АРАССВА
6-8 августа 2019, Якутск, Республика Саха (Якутия), Россия

The banner also includes a scenic photograph of a mountainous landscape with a body of water in the foreground.

A smaller version of the meeting banner is mounted on the wall to the right of the main stage area.



Contents

ご挨拶 | 5

NEARの主要活動 | 9

- I. 第12回NEAR実務委員会 10
- II. 2019 NEAR国際フォーラム 14
- III. 分科委員会 16
- IV. 2019実務者ワークショップ 23
- V. 青少年リーダースフォーラム/第7回NEAR青少年
絵画コンテスト 26

対外協力ネットワーク | 33

NEAR事務局の概要 | 45

付録 | 49



ご挨拶

Message



NEAR

The 13th Sub-committee
on Economy & Humanities Exchange

제13회 경제·인문교류분과위원회

AUG 22(Thu) - 24(Sat), 2019

북아시아지역자치단체연합회 2019년 남북동상연회

ご挨拶



尊敬する北東アジア地域自治体連合(NEAR)会員自治体の皆様!

現代の国際社会における課題を解決するために、各地域や地方自治体は最も大切な役割を担っています。

地域間の相互協力は、国同士においても実質的な関係発展を図るツールとなります。NEARは、北東アジア地域の国家間の協力と地域の発展を目的に1996年に設立され、北東アジア地域の発展において重要な役割を果たすことが期待されています。

NEARの設立メンバーで、現在議長団体であるサハ共和国は、NEAR 会員自治体間の協力や友好関係を促進していくために全力を尽くしています。

2019年は、NEAR事務局と会員自治体が協力して開催した全ての行事を成功裏に終わらせることができました。特に、2019年8月に北東アジア地域の協力強化や発展について意見交換した第12回NEAR実務委員会や児童スポーツと伝統スポーツの育成について議論をした第1回スポーツ分科委員会がヤクーツク市で無事に開催されました。

サハ共和国は、議長団体としてNEARの理念を共有し、北東アジア地域における協力強化や拡大を図るために、これからも積極的に取り組んでいきます。

2020年下半期に開催する第13回総会では、北東アジア地域の相互協力と発展に向けて、会員自治体の皆様と有意義な意見交換が行えることを期待しています。

今後ともNEAR会員自治体の皆様が責任を持って推進する専門性の高い国際活動の成功を祈念するとともに、皆様のご健勝とご多幸及び会員自治体の益々のご発展を心よりお祈りいたします。

北東アジア地域自治体連合 議長 サハ共和国 首長 アイセン・ニコラエフ



2020年新年を迎えまして、北東アジア地域自治体連合(NEAR)会員自治体皆様のご幸福とご健勝をお祈り致します。2019年一年間NEARの発展に協力いただいた会員自治体関係者の皆様にも改めて感謝申し上げます。

私は昨年5月に第5代NEAR事務総長に就任して以降、6か国78会員自治体が参加するまでになったNEARの結束力や認知度を高めるために様々な方法を模索してきました。NEARは、1996年北東アジア4か国29自治体からスタートし、現在では会員自治体が2倍以上に増えましたが、結束力は昔ほどではなくなったと言われています。

私は、その主な原因が、会員自治体間の政治体制や制度の違いから発生するコミュニケーション不足とこれをサポートする事務局の役割が十分果たせていなかったと考え、事務局レベルで改善に向けて努力してきました。

昨年8月にロシア・サハ共和国で開かれた第12回実務委員会で、事務局は「今後から国際交流や会議を主管する会員自治体は、少なくとも2か月前までに日程やテーマ(議題)などを全会員自治体に知らせるなど、会員自治体間の十分なコミュニケーションをとりながら交流行事を進める」ことを提案しました。また、設立後初めて事務局の予算執行状況を詳細に報告するなど機構としての会計透明性を立証しました。

私は、就任してから6か月間、中国(6自治体)、日本(2自治体)、韓国(2自治体)、ロシア(2自治体)など12の会員自治体を訪問し、NEAR事務局との円滑なコミュニケーション方法などについて意見交換を行いました。また、NEARへの新規加入を呼びかけるために熊本県や宮城県など日本の5自治体を訪問しました。

特に、設立してから23年が経ったにも関わらず国際機構としての認知度が低いNEARの存在感を高めるために、会員自治体を訪問する際は事務総長が現地マスコミとインタビューしたり、事務局が所在している地域のマスコミに報道資料を積極的に配布したりするなど広報に力を入れました。その結果、2018年に比べて4倍以上NEARの活動状況がテレビや新聞で紹介されるなど成果がありました。今年からは、会員自治体別にNEAR名誉広報大使を委嘱して現地の状況に合わせてNEARを広報できる人的ネットワークを構築する予定です。

今年はNEARの議長自治体のロシア・サハ共和国で第13回総会が開催されます。隔年で開かれるNEARの最も重要な国際交流行事ですので、会員自治体の首長による積極的なご参加をお願い申し上げます。事務局は、今年開催される国際フォーラム、実務者ワークショップ、青年リーダーズフォーラムなど会員自治体が参加する国際交流行事をより充実させるために更に努力して参ります。

新年には、互恵・平等の精神に基づき北東アジア地域の自治体が共同繁栄することを目標としたNEAR設立当初の趣旨に戻り、名実共に北東アジア地域を代表する国際機構になるために、会員自治体皆様のNEARへの積極的なご協力をお願い申し上げます。

목 차

- I. 크루즈 산업의 매력과 특성
- II. 크루즈 산업 현황과 동향
- III. 우리나라 크루즈 여건과 발전전략
- IV. 결론

NEAR International Forum on Cruise Tourism NEAR 크루즈관광 국제포럼
Cruise Tourism in the New Era of Northeast Asia

2019. 2. 21. 09:00 ~ 12:00 (KST) | 서울 컨벤션 센터 1층 대강당 | 02-2639-1111



NEARの主要活動

Main Activities of the Association



新たな跳躍に向けて

I. 第12回NEAR実務委員会

1. 行事概要

2019年8月7日に第13第議長団体であるロシア・サハ共和国ヤクーツク市第1州政府庁舎で北東アジア地域自治体連合（NEAR）第12回実務委員会が開催された。同実務委員会には、中国（6自治体）、日本（3自治体）、韓国（7自治体）、ロシア（3自治体）の4か国19会員自治体及び事務局から79名が参加した。



2. 主要内容

<開会式>

8月7日（水）に開催された第12回実務委員会の開会式では、ウラジーミル・ソロドフ サハ共和国首長による開会挨拶、金玉彩NEAR事務総長による祝辞に続き、ガブリル・キリリン サハ共和国対外関係・民

族業務部長が「サハ共和国の投資誘致と観光地としての可能性」を紹介した。

<実務委員会第1セッション>

開会式後の第1セッションでは、NEARの主要活動についての報告と会員自治体の発表があった。

NEAR 主要活動報告

まず、事務局から2018年NEARの主要活動や2019年主要行事の計画について報告した。続いてNEAR分科委員会の活動報告として、富山県が「環境分科委員会の活動報告及び2019年個別プロジェクトの実施現況」について、兵庫県が「第17回防災分科委員会の活動報告及び次回開催の計画」について報告した。最後に、ロシア・クラスノヤルスク地方がNEAR事務局と共催し、クラスノヤルスク地方ビリュウサキャンプ場で開催した「2019年NEAR青年リーダーズフォーラム」活動について報告した。

会員自治体の発表

会員自治体の発表では、中国・河南省がNEAR国際電子商取引分科委員会のコーディネート自治体として、各会員自治体と共に電子取引の協力システムの構築に取り組むことを提案した。中国・山東省は、第6回NEAR海洋漁業分科委員会への積極的な参加を呼びかけた。また、韓国・光州広域市は、「人権都市と光州、そしてグローバル・コーポレーション」をテーマに光州を紹介した。韓国・慶尚北道は第13回NEAR経済・人文交流分科委員会の開催計画や2019年慶州世界文化都市エキスポについて紹介した。最後に、ロシア・アムール州が「北東アジア各国との協力について」をテーマに、アムール州を広報した。



<実務委員会第2セッション>

ウラジーミル・ソロドフ サハ共和国首相と金玉彩NEAR事務総長の共同司会により進められた実務委員会第2セッションでは、NEAR行事の運営改善、会費納付時期の猶予、会員自治体別の名誉大使の委嘱に関して議論した。30会員自治体が提出した書面議決書を含め、大多数の賛成を得て原案の内容のとおり可決され、宣言文を発表して、閉会した。

主要議題

第12回実務委員会では、下記とおり4つの議題と2つの報告が上程・議決された。

- 1) 議題1：NEAR行事の運営改善に関する提案
- 2) 議題2：会費納付時期の猶予に関する提案
- 3) 議題3：会員自治体別の名誉大使の委嘱に関する提案
- 4) 議題4：2020年度事務局の主要行事計画（案）に関する情報共有と会員自治体の意見照会
- 5) 報告1：14回総会の開催地誘致に関する報告
- 6) 報告2：2018年度事務局予算執行状況の報告

今回の実務委員会で事務局が提案した「NEAR行事の運営改善」に関する提案は、今後開催されるNEAR行事運営方針とした。会費納付時期について当分の間猶予することも決定した。また、会員自治体はオピニオンリーダーをNEAR名誉広報大使として推薦し、事務局が委嘱することと決定した。続いて、事務局は2020年の主要行事計画（案）を発表し、会員自治体からの意見を照会した。

今回の実務委員会が開催されるまでに「第14代NEAR議長団体を希望する会員自治体がなかったため、2020年第13回総会まで立候補を受付することとした。また、事務局は2005年度から韓国・慶尚北道がNEAR事務局に支援してきた運営経費の総額と2018年度事務局の運営予算の内訳を事務局が慶尚北道に常設されて以来、はじめて報告した。

3. 付帯行事

実務委員会が終了した翌日8月8日(木)に、参加者はユネスコ世界文化遺産に登録されているレナ石柱自然公園を視察した。



第12回NEAR実務委員会 宣言文

2019年8月7日、ロシア・サハ共和国にて北東アジア地域自治体連合（NEAR）第12回実務委員会が開催された。実務委員会には、中華人民共和国、日本国、大韓民国、ロシア連邦等の4か国19会員自治体の代表者が出席し、書面議決書を提出した30会員自治体と合わせて、49自治体が議決権を行使した。

開幕式に続く第1セッションでは、NEAR事務局の主要活動報告、第12回総会の結果報告、日本・富山県及び兵庫県の分科委員会の結果報告、ロシア・クラスノヤルスク地方の青年リーダーズフォーラムの結果報告が行われた。中国・河南省、山東省と韓国・光州広域市、慶尚北道、ロシア・アムール州が、会員自治体の広報などについて発表を行った。

ロシア・サハ共和国は、2020年の第13回総会においてNEAR会員自治体間の事業開発及び経済・貿易協力を目的とした投資、輸出、観光等に関するプレゼンテーションを実施することを提案した。NEAR事務局は、本提案について関心のある会員自治体の参加を要請することとした。

第2セッションでは、NEAR行事の運営改善に関する提案、会費納付時期の猶予に関する提案、会員自治体別名誉広報大使の委嘱に関する提案、2020年度NEAR事務局の主要行事計画（案）に関する情報共有及び会員自治体の意見照会など4つの議題が上程され、議題別に討論や議決が行われた。

実務委員会に上程された議案についての議決事項は次のとおりである。

1. NEAR行事運営の改善方策に関する提案

NEAR会員数の量的な拡大と共に発生した問題として議題や日程の調整不足、リレー通訳によるコミュニケーションの問題（発表内容やディスカッション内容が上手く伝わらない）などについて改善が必要であるため、以下のとおり決定した。

一、総会、実務委員会、分科委員会、実務者ワークショップ、NEAR国際フォーラムなどNEARと関わりのある行事を開催する際、行事の主催団体は、開催期間、テーマ（議題）、場所等について、少なくとも3か月前までに書面でNEAR事務局に通知した。NEAR事務局は、これを検討した上で、直ちに全ての会員自治体へその旨を記載した文書を送付する。

二、行事への参加を希望する会員自治体は、主催が円滑に準備できるよう、2か月前までに参加者リストと関連情報をNEAR事務局に提出する。

三、発表を希望する自治体は、NEAR行事が5～6か国語で行われることなどを考慮し、通訳・翻訳のため、発表資料を開催1か月前までに、発表シナリオは開催2週間前までにNEAR事務局に提出する。但し、この改善方策は、NEAR行事への参加率を高めると同時に円滑な行事進行やコミュニケーションのために提案するものであり、強制ではなく奨励事項である。

2. 会費納付時期の猶予に関する提案

2016年の第11回総会でNEAR会費制の運営規程を定め、会費制の導入に合意した。ところが、現在まで多くの会員自治体が会費納付に対して否定的な意思を表明している。

NEAR事務局の予算執行に対する会員自治体からの信頼性の確保や会費の使途などについての合意を得られるまで会費納付時期を当分の間猶予とし、会費運営規定を改定した。

3. 会員自治体別名誉広報大使の委嘱に関する提案

NEARの知名度を高めるために全会員自治体が、地域内のオピニオンリーダーをNEAR事務局に推薦することができる。NEAR事務局はこれを受けて、事務総長名義の「NEAR名誉広報大使」を委嘱することとする。

名誉広報大使は、当該会員自治体との緊密な協力を基にマスコミへの寄稿活動、講演、会員自治体の国際交流行事に積極的に参加するなど、NEARの広報活動に取り組む。名誉広報大使の委嘱時期、人数、任期など詳細な事項については、今後、NEAR事務局が書面で会員自治体へ通知することとした。

4. 2020年度NEAR事務局の主要行事計画(案)に関する情報共有及び会員自治体の意見照会

NEAR事務局は、NEAR国際フォーラム、実務者ワークショップ、北東アジアリーダーズフォーラムなど2020年の主要行事計画（案）を発表した。また、会員自治体からの意見を積極的に照会し、行事の準備段階で反映する。

その他にも、今度の実務委員会において第14代NEAR議長団体を希望する自治体が多かったため、来年度の総会開催まで受付を延長する。また、NEAR事務局の予算執行状況について初めて詳細に報告をした。これに対して出席した会員自治体は、常設事務局の開設以来、全ての運営費を負担している大韓民国・慶尚北道に感謝の意を表した。

会員自治体は、第12回実務委員会をきっかけにNEAR行事の運営方法を改善し、近年低迷しているNEARの国際交流活動をさらに活性化させる。また、NEARに関する広報活動を強化し、NEARのプレゼンスを高めることに尽力することとした。

北東アジア協力と協力の中心、 NEAR

II. 2019 NEAR国際フォーラム

1. 行事概要

NEARが主催し、韓国の国際クルーズ産業研究所と慶北政策研究院が共催して、2019国際フォーラムが、2月20日(水)から22日(金)まで韓国・浦項市の浦項ポスコ国際館で開催された。同フォーラムには中国(3自治体7名)、日本(1自治体5名)、韓国(6自治体約30名)、ロシア(3自治体5名)のNEAR会員自治体をはじめ、演者20名、クルーズ船会社、旅行会社などの関連企業代表者、現地参加者など約300名が参加した。

「北東アジア地域におけるクルーズ観光活性化」を目的に開催された今回の国際フォーラムでは、クルーズ観光産業の活性化に向けた実質的な協力について議論が行われた。

2. 主要内容

開会

国際フォーラムでは、洪鐘慶(ホン・ジョンギョン) NEAR事務総長の開会あいさつや来賓祝辞(チョン・ウホン慶尚北道経済副知事、チャン・ギョンシク慶尚北道議会議長、イ・ガントク浦項市長、チュ・ナクヨン



慶州市長、ゲンナディ・リャブコフ在釜山ロシア連邦総領事)のほか、ファン・ジンフェ韓国海洋水産開発院本部長の基調演説が行われた。その後、2つのセッションで「北東アジア地域におけるクルーズ観光産業の成長戦略」、「北東アジア地域のクルーズ観光活性化に向けた都市間ネットワーク」をテーマに、クルーズ産業の魅力や特徴、環東海クルーズ活性化に向けた戦略などについて議論した。

第1セッション：北東アジア地域におけるクルーズ観光産業の成長戦略

第1セッションでは、キム・ジョンナム国際クルーズ産業研究所長が座長を務めた。①「セールスのための効果的アプローチや寄港地ツアーのマーケティング事例」(小島宏、日本・舞鶴市港湾振興国際交流室課長)、②「太平洋西北部水域とロシア東部北極地域のクルーズ旅行の中心：カムチャツカ地方」(スベータチェフ・アレクサンドル、Diligans-Kanchatka社プログラム企画室長)、③「中国上海呉淞口国際クルーズターミナルの現状と協力策」(Jimmy PENG、上海呉淞口国際郵輪港総経理補佐)の発表があった。引き続き行われたディスカッションでは、カン・キョンテク 済州島クルーズ担当事務官、ユ・ダジョン パンスタークルーズ部長、チェ・ジェヒョン 釜山クルーズ医療観光協会事務総長、糸川雄介 シルバーシー日本・韓国支社長、浜岡聡一 コスタクルーズ社日本・韓国支社長、ナタリア・パホルコバー サハリン州スポーツ・観光・青年政策局長など6名が参加した。このセッションでは、日本(舞鶴港)、中国(上海呉淞口港)、ロシア(ペトロパブロフスク・カムチャッキー港)、韓国(釜山港)のクルーズ観光産業の事例を紹介し、浦項市のクルーズ産業の発展に向け議論した。

第2セッション：北東アジア地域のクルーズ観光活性化に向けた都市間ネットワーク

第2セッションでは、キム・ジュンホン 慶北政策研究院長が座長を務めた。①「韓国・浦項の現状と協力方法の提案」(イ・ヒヨン 嶺南大教授)、②「日本・京都府舞鶴市の現状と協力方法の提案」(三島理 京都府港湾局長)、③「北東アジア地域のクルーズ市場の拡大」(クビント・クリスティーナ 沿海地方観光部観光開発課首席諮問)、④「ロシアの太平洋クルーズ観光に向けたインフラ整備、東海(日本海)近海の新たなクルーズ商品の開発と広報」(ナゴルニエ・バレリー 沿海地方ウラジオストク旅客ターミナル社長)について発表した。続いて、イ・ビョンスン 江原道海洋観光センター局長、チャン・ウソク ロッテ観光次長、イム・ヨンチョル 済州クルーズ産業協会会長、カン・ミョンスウ 浦項大教授など4名がディスカッションを行った。このセッションでは、韓国(浦項市、江原道)、日本(舞鶴市)、ロシア(ウラジオストク市)におけるクルーズ観光産業の短期的かつ中長期的な発展に向けて議論した。

3. 付帯行事

韓国・慶尚北道、浦項市、慶州市の関係者とクルーズ船会社・旅行会社間の懇談会、迎日湾港や浦項市及び慶州市のクルーズ客向けの観光地などを視察する中で、クルーズ観光に関する実質的な協力を進めることができた。



共同発展に向けた交流の場

Ⅲ. 分科委員会

1. 分科委員会の概要

1998年に経済・通商分科委員会（現、経済・人文交流分科委員会）が設けられて以来、2019年現在では、17の分科委員会が毎年、もしくは隔年で開催されている。

各分科委員会の構成、および主な活動内容

分科委員会	コーディネート自治体	構成年度	開催回数	活動内容
経済・人文交流	韓国慶尚北道	1998年	13回	通商促進、貿易商談、セミナーなど
環境	日本富山県	1998年	14回	海岸漂着物調査、環境シンポジウムなど
防災	日本兵庫県	1998年	17回	減災、災害対応能力の向上など
教育・文化交流	日本島根県	2002年	18回	人材育成、文化交流の活性化など
観光	中国河南省、 寧夏回族自治区	2008年	2回	観光展示会、協力フォーラムなど
海洋・漁業	中国山東省	2008年	6回	海洋資源の利用など
鉱物資源開発	ロシアマカダン州	2010年	4回	鉱物資源の採掘・加工など
エネルギー・ 気候変動	中国山西省	2010年	2回	エネルギー・気候変動への協力など
生命・医療産業	韓国忠清北道	2011年	1回	医療産業における交流・協力など
農業	韓国全羅南道	2011年	2回	農業施策・技術交流など
スポーツ	ロシアサハ共和国	2013年	1回	スポーツ分野の情報共有、交流など
物流	中国黒竜江省	2017年	-	物流展示会、フォーラムなど
国際電子商取引	中国河南省	2017年	-	国際電子商取引産業フォーラム、企業マッチングなど
国際人材交流	中国吉林省	2017年	1回	北東アジア地域の人材プロジェクト協力フォーラム、人材情報共有、協力方法の模索など
革新プラス	中国湖南省	2018年	-	科学技術、商品、文化、管理分野の革新に向けた情報共有、交流など
青年政策	ロシア クラスノヤルスク地方	2018年	-	青年政策などに関する情報共有、交流など
伝統医薬	中国陝西省	2018年	-	伝統医薬分野に関する情報共有、交流など

2. 2019年の開催実績

第17回 防災分科委員会

1) 行事概要

第17回NEAR防災分科委員会が2019年3月5日から7日まで、兵庫県で開催された。同分科委員会は、NEARを代表する分科委員会として、2002年から会員自治体の防災担当者の実務能力を高め、北東アジア地域の減災を目的に毎年開催されている。今回は4か国14自治体から28名が参加した。また、キム・ヨンヒNEAR企画広報部長をはじめとするNEAR事務局も参加した。

2) 主要内容

兵庫県防災担当者が、「兵庫の防災、防災・減災対策に関する情報システム」をテーマに、阪神・淡路大震災の復旧過程での対応内容、現在の課題と対策、今後の方向性について説明した。また、中国、韓国、モンゴル、ロシアの地域別の防災対策に関する事例発表や質疑、意見交換が行われた。

3) 付帯行事

「人と防災未来センター」を訪問し、阪神・淡路大震災、東日本大震災での被害状況や復旧現場の映像を視聴した。また、「兵庫県広域防災センター」では、阪神・淡路大震災の教訓に基づく講演や備蓄倉庫の視察、地震体験などが行われた。また、阪神・淡路大震災で出現した野島断層をありのままに保存・展示している野島断層保存館を視察した。



第18回 教育・文化交流分科委員会

1) 行事概要

8月2日から8月7日まで、島根県松江市でNEAR教育・文化交流分科委員会が開催され、中国、日本、韓国、ロシアなど4か国から24名が参加した。開会式には金玉彩NEAR事務総長も参加しあいさつをした。同分科委員会は、国境を越えた相互理解の推進、新たなネットワークづくりを目的としている。

2) 主要内容

参加者は、6日間、「山林安全」をテーマに関連施設を視察した。ふるさと山林公園では、ネイチャートレイリングや竹を利用した野外炊飯などを体験し、意見を交わした。

3) 付帯行事

参加者は、ホームステイや歓迎交流会、伝統文化体験などの文化交流会に参加した。また、「山林安全」をテーマに、ふるさと山林公園などを見学した。



第1回 スポーツ分科委員会

1) 行事概要

2019年8月6日に第1回NEARスポーツ分科委員会が、ロシア・サハ共和国で開催された。同分科委員会は、ヤクーツク市にある第1州庁舎会議室で中国(4自治体)、日本(1自治体)、韓国(1自治体)、ロシア(2自治体)の4か国8会員自治体から31名が参加した。

2) 主要内容

セミョン・チェルドノフ サハ共和国スポーツ部第1次官と金玉彩NEAR事務総長が司会を務めた今回の分科委員会では、コーディネイト自治体のサハ共和国より伝統スポーツフェスティバルを各国が持ち回りで開催することを提案した。続いて、中国・内モンゴル自治区が「少数民族の伝統スポーツの普及や発展、国際スポーツ交流事業の重要性」を、富山県が「高校生を対象とした富山県の国際スポーツ交流、スポーツを通じた国際協力の重要性」について発表した。

3) 付帯行事

サハ共和国は、民族スポーツセンターでサハ共和国の伝統スポーツであるマス・レスリング、ハブサガイ等を紹介し、参加者はサハ共和国の伝統スポーツを体験した。



第13回 経済・人文交流分科委員会

1) 行事概要

経済・人文交流分科委員会が、2019年8月22日から24日まで、韓国・慶尚北道安東市で開催され、中国、日本、韓国、モンゴル、ロシアの5か国19会員自治体から58名が参加した。開会式では、イ・チョル慶尚北道知事が開会のあいさつをし、金玉彩NEAR事務総長は祝辞を述べた。

2) 主要内容

「北東アジアの地域主義と国境を越えた協力」をテーマに、専門家による主題発表、特別講演などが行われたほか、参加会員自治体の事例発表も行われた。

3) 付帯行事

参加者は、慶尚北道立舞踊団の公演や晩餐会に参加した。また、翌日には、慶尚北道の観光地を見学し韓国の伝統文化を体験するなど、韓国文化への理解を深めた。



第14回 環境分科委員会

1) 行事概要

第14回NEAR環境分科委員会が、11月14日に富山県富山市で開催された。同委員会は、隔年で開催され、今回は中国、日本、ロシアの3か国が参加した。北東アジア地域の環境保全について自治体間の連携や個別プロジェクトの検討、これまでの報告や情報共有が行われた。NEAR事務局からは、金玉彩事務総長らも出席した。

2) 主要内容

今回の会議には中国、ロシア、日本の3か国7自治体から9名が参加し、これまで行われた個別プロジェクトの実施結果を報告した。また、2020年度プロジェクトの提案や今後の活動計画について意見を交わした。続いて、中国・遼寧省とロシア・沿海地方が先進的な環境施策に関する事例発表を行った。

3) 付帯行事

参加者は、15日には「北東アジア地域漂着物対策関係者会議」に参加したほか、関連施設の視察を行った。



第6回 海洋・漁業分科委員会

1) 行事内容

第6回海洋漁業分科委員会が、12月4日から6日まで中国・山東省威海市で開催された。3会員自治体のほか、在青島日本総領事館と韓国総領事館、マスコミ関係者、海洋分野の専門家、公務員、企業代表など約400名が参加した。海洋漁業分科委員会は、北東アジア地域の海洋漁業分野における協力や交流を推進するために隔年で開催されている。

2) 主要内容

開会式で、張海波 威海市長があいさつを、金玉彩NEAR事務総長が祝辞を述べた。会議では、山東大学通商学院副院長のほか、楊林 北東アジア研究センター研究員、金庸桓 韓国環東海産業研究院首席研究員などの専門家が発表した。また、威海市に海洋漁業分科委員会事務局を担う北東アジア水産物交易中心センターが設立され、于国安 山東省副省長、金玉彩NEAR事務総長、張海波 威海市長などが看板がけに参加した。続いて、「発展する海洋バイオ・健康食品産業」と「高性能海洋装備の開発におけるスマート技術の役割」の二つをテーマに発表が行われた。

3) 付帯内容

参加者は、煙墩角や山東藍潤蔚藍穀 海洋科学技術有限公司、沙窩島国家遠洋漁業基地など海洋漁業関連企業や施設を視察した。



NEARの未来設計の出発点

IV. 2019 実務者ワークショップ

1. 行事概要

2019NEAR実務者ワークショップが4月24日から26日まで3日間、韓国・慶尚北道慶州市（ホテル現代）で開催された。今回のワークショップには中国から7自治体、日本から4自治体、韓国から11自治体、モンゴルから14自治体、ロシアから3自治体の計5か国39会員自治体から約100名が参加した。（※中国19名、日本12名、韓国18名、モンゴル27名、ロシア4名）

同ワークショップは、NEAR会員自治体の実務担当者が一堂に会し、NEAR活動について意見交換や人的ネットワーク形成を行う場として位置づけられている。今年で14回目を迎え、今までの参加者数は、延べ1,100人に上る。

ワークショップでは、NEAR事務局が主要な業務について報告したほか、会員自治体の主要行事が紹介された。また、NEARの懸案事項である「会費の望ましい運営方法及び使途」について、議論や意見交換を行った。



2. 主要活動

事務局の業務報告

まず、NEAR事務局が、2018年の事業成果および2019年の主要業務計画について報告した。事務局は2018年の重点推進事業として「第12回NEAR総会」や分科委員会の実施などについて報告した。続いて、2019年の推進事業として、「第12回NEAR実務委員会と分科委員会の開催について情報提供したほか、2019NEAR国際フォーラム、北東アジア青年リーダーズフォーラム、第7回青少年絵画コンテストの計画を発表し、会員自治体の積極的な協力と参加を呼び掛けた。



会員自治体の発表

中国・黒竜江省は、開催予定の物流分科委員会を紹介し、会員自治体の積極的な参加と協力を呼び掛けた。続いて、内モンゴル自治区は同自治体について、山東省は海洋漁業分科委員会について広報した。

日本・富山県は環境分科委員会の活動と開催計画を、兵庫県は防災分科委員会の活動と次回開催計画を報告した。また、島根県は教育・文化交流分科委員会の活動について発表した。

韓国・大邱広域市は特徴ある地域の文化や観光地などを紹介した。

モンゴル・バヤンホンゴル県とヘンティ県は、それぞれ自治体について広報し、多くの会員自治体から注目を集めた。

ロシア・サハ共和国は、第12回NEAR実務委員会やスポーツ分科委員会をPRし、多くの会員自治体からの参加を呼び掛けた。クラスノヤルスク地方は、ピリュサ青年フォーラムとNEAR青年リーダーズフォーラムの開催について広報した。



主要議題

今回の実務者ワークショップでは、NEARの主要懸案事項である会費制に関連し、「会費制の望ましい運営方法及び会費の使途」と「新設分科委員会の活性化」について、参加した会員自治体の実務者と意見交換した。

<会費制の望ましい運営方法及び会費の使途>

最初の年会費納付時期を2019年第12回NEAR実務委員会において決定するため、会費の望ましい運営方法及び会費使途について議論し、各会員自治体の実務者より多様な意見が寄せられた。これに対し事務局は、引き続き検討するが、必要に応じて会員自治体に意見を聴取することにした。

<新設分科委員会の活性化>

新設分科委員会の運営を活性化させるために必要な具体的かつ実質的な方法について議論した。新設分科委員会のコーディネーター自治体は事業計画書を総会または実務委員会で報告しなければならないという事務局の意見について多くの会員自治体が賛同した。



3. 付帯行事

4月24日には、慶州市内の東宮と月池、瞻星臺（チョムソンデ）などの現地視察を行った。また、4月25日には、西岳書院で韓国の伝統文化のソンビ文化を体験した。

4月26日には、東宮園バードパークを視察するなど、美しい慶州の文化を直接体験する時間となった。

NEAR実務者ワークショップの一環として行われた韓国の伝統文化体験を通じ、中国・日本・モンゴル・ロシアからの参加者にとっては、文化の多様性や異文化への理解を深める機会となった。



共に夢みる北東アジアの未来

V. 青少年リーダーズフォーラム / 第7回NEAR青少年絵画コンテスト

1. 2019北東アジア青年リーダーズフォーラム

1) 行事概要

2019北東アジア青年リーダーズフォーラムが7月9日から15日まで「北東アジアの交流の歴史と未来」をテーマに、シベリアの中央に位置するクラスノヤルスク地方ビリュウサ・キャンプ場で開催された。

NEAR事務局とクラスノヤルスク地方が共催した「2019北東アジア青年リーダーズフォーラム」は、北東アジアの未来を担う青年たちにグローバルマインドを身につけてもらい、相互交流を通じて責任感あるリーダーを育成することを目的に開催された。

青年リーダーズフォーラムは、NEAR事務局が主催し、今年で4回目を迎える。2006年度から青年政策に重点を置いて独自にキャンプを運営してきたロシア・クラスノヤルスク地方の要請により、初めて韓国以外の地域で開催された。テーマに関する講義、参加者による議論や発表、「文化の夜」などのイベントが行われた。

開会式には、金玉彩NEAR事務総長やアレクサンドル・ウス クラスノヤルスク地方知事などが出席した。金事務総長は、祝辞で「文化の多様性に対する理解や相互理解の精神を基に寛容性を高め、21世紀の北東アジア平和時代の主役となってほしい」と述べた。



2) 主要活動

今回のフォーラムには、中国、日本、モンゴル、ロシア、韓国の5カ国21会員自治体から約60名が参加した。オルガ・クロスティレバ クラスノヤルスク地方対外関係局長の講義をはじめ、「北東アジア地域の持続可能な発展と戦略」、「北東アジア地域の貿易と経済発展に向けた協力」、「持続可能な北東アジア地域のグローバルな戦略」、「北東アジア地域の持続可能な経済発展と企業家精神」など多様な分野における専門家の講義を受けた。その後、参加者は5つのグループに分かれ、テーマに関してディスカッションや発表を行った。



3) 文化交流

今回のフォーラムは、プーチンロシア大統領からメッセージが送られた「全ロシア青年フォーラム (All Russian Forum)」の一環で行われた。そのため、同フォーラムの参加者は、全ロシア青年フォーラムの参加者600人とも交流し、異文化への理解を深めた。アーチェリーやトランポリン、バレーボールなど、スポーツを通じて親睦を図った。また、フォーラムの一環として開催されたイベント「文化の夜」では、「ミスター&ミス ビリュウサ コンテスト」や参加者によるパフォーマンスなどで互いに交流を楽しんだ。



第7回NEAR青少年絵画コンテスト

NEAR事務局は、北東アジア地域の青少年に、絵画を通じた文化交流を促進するため、毎年「青少年絵画コンテスト」を開催している。

「NEARの広報や会員自治体の文化紹介」などをテーマにした今回のコンテストには、中国47点、日本4点、韓国4点、モンゴル19点、ロシア96点など計170点が出展された。

審査の結果、ロシア・トムスク州第2児童芸術学校のキリロワ・エカテリーナさんの「陽生植物の探索」が最優秀賞を、中国・寧夏回族自治区、モンゴル・オブス県、ロシア・クラスノヤルスク地方からの作品がそれぞれ優秀賞を受賞した。

2019年で第7回を迎えたNEAR青少年絵画コンテストは、昨年より多くの会員自治体が参加し、より一層有意義なものになった。受賞作品はNEARホームページで紹介されたほか、2020年初から韓国・安東市と浦項市文化院などで展示する予定である。



最優秀賞－ロシア・トムスク州トムスク市第2児童芸術学校、キリロワ・エカテリーナ
タイトル：陽生植物の探索



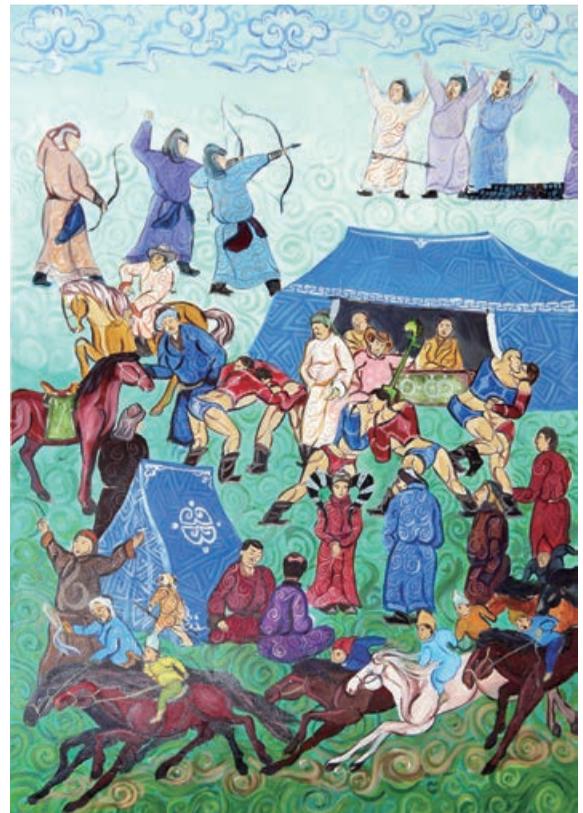
優秀賞 – 中国・寧夏回族自治区 寧夏銀川市靈武英才学校、馬芮瑩
タイトル：中國の速度



優秀賞 – モンゴル・セレンゲ県 スーパータル4番学校、アマル
タイトル：印象深かった地元の祭り



優秀賞 - ロシア・クラスノヤルスク地方 第4特修目的教育センター、テレホヴァ・イリーナ
タイトル：祭りの日



優秀賞 - モンゴル・オブス県 第1番総合学校、バツク・ツェンドアユシュ
タイトル：印象深かった地元の祭り



対外協力ネットワーク

International Cooperative Networking



NEAR事務局、クルーズ観光国際フォーラムを開催

NEAR事務局は2019年2月21日(木)に韓国・浦項市のPOSCO国際館で「北東アジア地域におけるクルーズ観光産業の活性化」をテーマに「NEARクルーズ観光国際フォーラム」を開催した。

当国際フォーラムには、チョン・ウヒョン経済副知事やチャン・ギョンシク慶尚北道議会議長、イ・ガントク浦項市長、チュ・ナクヨン慶州市長をはじめ、NEAR会員自治体の職員や国内・外クルーズ観光分野の専門家等約300人が参加した。



NEAR事務局、「第17回 防災分科委員会」に参加

金永姫(キム・ヨンヒ) NEAR企画広報部長とソン・ミギョンNEAR日本専門委員は、2019年3月5日から7日まで兵庫県で開催された「第17回 防災分科委員会」に参加した。今回の防災分科委員会には、中国、日本、韓国、モンゴル、ロシアの5か国14自治体から30人が参加した。2002年から防災分科委員会のコーディネーター自治体を担っている兵庫県は、阪神・淡路大震災(1995年1月17日)の経験から学んだ知見と教訓をNEAR会員自治体に情報発信している。



洪鐘慶(ホン・ジョンギョン) NEAR事務総長、モンゴル・ドルノゴビ県を訪問

洪鐘慶NEAR事務総長は、2019年3月19日から20日までモンゴル・ドルノゴビ県を訪問した。3月19日(火)にはドルノゴビ県庁舎でトゥムルトゴウ・エンフトゥブシン知事と面談し、韓国の会員自治体との交流や協力などについて議論した。



2019NEAR実務者ワークショップ、慶尚北道慶州市で開催

4月24日から26日まで慶州市の現代ホテルで「2019 NEAR実務者ワークショップ」が開催された。今回のワークショップには、5か国の会員自治体から実務者約100人が参加した。

4月25日(木)午前、洪鐘慶NEAR事務総長の歓迎の辞が始まり、イ・ヨンソク慶州市副市長の祝辞、NEAR事務局の業務報告、中国・日本・韓国・モンゴル・ロシアなど会員自治体による分科委員会や事業推進計画などが発表された。続いて午後には、「会費制の望ましい運営方法及び会費の使途」や「新設分科委員会の活性化」などについて意見を交わした。



第5代NEAR事務総長に金玉彩（キム・オクチュ）氏が就任

北東アジア地域自治体連合(NEAR)の第5代事務総長に金玉彩（キム・オクチュ）氏が就任した。就任にあたり金事務総長は、「NEARは、域内中央政府間の政治・外交的な対立があったにも関わらず、設立以来、地方自治体間の交流を着実に続けてきた。今後も実りある協力関係を拡大していくことで、政治体制や理念を超えた北東アジア地域のコミュニティ形成を目指していきたい」と述べた。

金事務総長は、陸軍士官学校（38期）を卒業。その後、駐日韓国大使館一等書記官・二等書記官、参事官、公使などを経て、第17代在福岡韓国総領事に就任。36年間の公職を離れた後、直前まで延世大学校国際教育院客員教授として在職していた。



金玉彩NEAR事務総長、「韓東大学潘基文グローバル教育院」開院式に出席

金玉彩NEAR事務総長は、5月27日（月）、韓東大学で開催された「UNAI潘基文グローバル教育院(IGE)」の開院式に出席し、潘基文（パン・ギムン）元国連事務総長、張舜興（チャン・スンフン）韓東大学総長などの来賓らと挨拶を交わした。

「潘基文グローバル教育院」は、国連の持続可能な発展目標（SDGs）を効率的に達成するための根本的な解決策として世界市民教育プログラムを提供することを目的に設立された韓国初の教育機関である。韓東大学とは、昨年4月に北東アジア地域の青年の国際化に向けた業務提携を締結し、同年8月「北東アジア青年リーダーズフォーラム」を共同開催するなど協力している。



金玉彩NEAR事務総長「2019済州フォーラム」に出席

金玉彩NEAR事務総長一行3人は、韓国・済州特別自治道で開かれた「2019平和と繁栄のための済州フォーラム」に参加した。フォーラム委員長である元喜龍（ウォン・ヒリョン）済州道知事をはじめ、国外・内の来賓と挨拶し、韓・中・日三国協力事務局が主催したセッションなどに参加した。

「アジア回復弾力的平和のために：協力と統合」というテーマで70セッションに分かれて開かれた今回のフォーラムでは、ハインツ・フィッシャー元オーストラリア大統領、マルコム・ターンブル元オーストラリア首相、鳩山由紀夫元日本首相など国外・内の来賓及び現地参加者など約7千人が参加した。



金玉彩NEAR事務総長、浦項CEO経済協力フォーラムに出席

金玉彩NEAR事務総長は、6月1日（土）に韓国・慶尚北道浦項市で開催された「2019北東アジアCEO経済協力フォーラム」に出席した。このフォーラムには、李康徳（イ・カンドク）浦項市長、金富謙（キム・プギョム）元行政自治部長官、シントン・ラーピセートバン在韓国タイ王国大使など、国内・外からの来賓が出席した。

今回のフォーラムは、「北東アジア経済共同体のハブを目指す浦項の新たな挑戦と未来」をテーマに、北東アジアの主要国家や自治体の首長、経済・通商・観光・物流など多様な分野における専門家が参加し、北東アジア地域における発展と相互協力に関する方策を提案するなどの意見を交わした。



NEAR事務局、「ロシアの日」記念レセプションに出席

崔株華(チェ・ジュファ)NEAR国際協力チーム長一行3人は、6月10日(月)に在釜山ロシア連邦総領事館が主催する「ロシアの日」記念レセプションに出席した。

海雲台グランドホテルで開かれた今回の行事には、韓国・釜山広域市、蔚山広域市、慶尚北道の関係者や釜山に所在する中国、日本、モンゴル国の各総領事らが出席した。



金玉彩NEAR事務総長、6月13日(木)~15日(土)、第30回ハルビン国際経済貿易商談会に出席

金玉彩NEAR事務総長一行は、6月14日から19日にかけて中国・黒竜江省で開催された「第30回ハルビン国際経済貿易商談会」に参加するため、6月13日から15日までハルビンを訪問した。

金事務総長は、6月13日(木)には孫東生副省长との会談、孫副省长主催の歓迎晩餐会に、また、14日には王文涛省長主催の歓迎晩餐会に出席し、これまで黒竜江省がNEARの活動に積極的に参加していただいたことに感謝を表した。今年で30回を迎えるハルビン貿易商談会は、39か国から1,764企業が参加し、成功裏に開催された。



金玉彩NEAR事務総長、6月14日(金)、黒竜江省社会科学院北東アジア研究所を訪問

金玉彩NEAR事務総長一行は、中国・黒竜江省で開催された「第30回ハルビン国際経済貿易商談会」に出席する機会に併せて、6月14日(金)に黒竜江省社会科学院北東アジア研究所を訪問し、苴誌剛所長と面談を行った。

苴誌剛所長は、北東アジア研究所の学術活動について詳しく説明した後、9月に黒竜江省で開催される国際観光フォーラムでの金事務総長の講演や参加を要請した。これに対し金事務総長は、北東アジア研究所と緊密な協力関係を築いていきたいと述べた。



金玉彩NEAR事務総長、6月28日(金)~6月30日(日)、NEAR議長団体のサハ共和国を訪問

金玉彩NEAR事務総長一行の5名は、サハ共和国最大の民俗祭の「イシアフ」に参加した。また、アイセン・ニコラエフ サハ共和国首長(現NEAR議長)と面談し、祭りに参加した外国人を代表して祝辞を述べた。

アイセン・ニコラエフ首長は、8月にサハ共和国で開催されるNEAR実務委員会や2020年開催予定の第13回NEAR総会に、より多くの会員自治体が参加できるように金事務総長に申し入れた。これに対し金事務総長は、赴任後、事務局を改革するために、多方面にわたり取り組んでいると述べ、アイセン・ニコラエフ首長の期待に応えるよう事務局も積極的に努力すると約束した。



金玉彩NEAR事務総長、7月4日(木)、在釜山日本総領事館を訪問

金玉彩NEAR事務総長は7月4日(木)に赴任の挨拶を兼ね、在釜山日本総領事館を訪問し、道上尚史総領事と面談した。金事務総長は、今後とも日本会員自治体の積極的な参加や多くの日本自治体がNEARへの新規加入することへの協力を呼びかけた。

道上総領事は、最近の日韓両国の自治体間の交流に対する日本自治体の姿勢が消極的であると述べた。また、中央政府間における政治・外交的な対立にかかわらず、自治体間の交流・協力を強化していくというNEARの設立理念を理解し、これから積極的に協力していくことを明らかにした。



中国・陝西省の訪問団、7月10日(木)、NEAR事務局を訪問

7月10日、王飛 中国共産党陝西省共産党委員会副秘書長を団長とした訪問団一行(8人)がNEAR事務局を訪問した。

王飛副秘書長は、9月陝西省銅川市にて「第1回NEAR伝統医薬分科委員会」をフォーラム形式で開催する予定であり、事務局の積極的な関心や支援を呼びかけた。また、当分科委員会を通してNEAR会員自治体間の交流が深まることを期待すると述べた。



「2019 青年リーダーズフォーラム」、7月9日(火)～14日(日)、ロシアで成功裏に開催

NEAR事務局とロシア・クラスノヤルスク地方が共催した「2019青年リーダーズフォーラム」がシベリアの中央に位置するクラスノヤルスク地方のピリュサ・キャンプ場にて盛大に開催された。今回のフォーラムには、5か国21会員自治体から約60名、ロシアから約600名の青年が参加した。

「青年リーダーズフォーラム」は、NEAR事務局が主管し、今年で第4回目を迎える。今年の青年リーダーズフォーラムは、2006年度から青年政策に重点を置いて独自にキャンプを運営してきたクラスノヤルスク地方の要請により、初めてロシアで開催され、「北東アジアの交流の歴史と未来」など多様なテーマに関する講義や討論が行われた。このフォーラムは北東アジアの未来を担う青年にグローバルマインドを身につけてもらうことを目的で開催している。



金玉彩NEAR事務総長、8月2日(金)、丸山達也島根県知事を表敬訪問

金NEAR事務総長とソン・ミギョンNEAR日本専門委員は、8月1日(木)から3日(土)まで島根県を訪問し、8月2日に丸山達也知事を表敬訪問した。

金NEAR事務総長は、島根県が1996年NEARの設立の主要メンバーであったことや、設立以来、NEAR会員自治体の各事業に積極的に参加していることに謝意を表すとともに、第14代議長団体の選出など、NEARの懸案事項について意見を交わした。

丸山知事は、最近日韓の外交摩擦が民間交流にも影響を及ぼしていることに懸念を表した上で、政府間の対立に関わらず、地方自治体間の交流と協力を深めるというNEARの設立趣旨を尊重し、NEARの活動を引き続き支援すると述べた。



「2019 NEAR教育・文化交流分科委員会」8月2日から7日まで、島根県で開催

NEAR教育・文化交流分科委員会の活動の一環として「北東アジア交流の翼in島根」が8月2日から7日に島根県松江市で開催され、中国、韓国、ロシア、日本の4か国から24名の大学生が参加した。

金玉彩NEAR事務総長は、8月2日の開催式での祝辞で、「皆さんが近隣諸国の歴史や文化に対する理解を深めることで寛容精神を育み、21世紀北東アジアの平和や繁栄を牽引する主役として成長することを期待している」と述べた。また、金事務総長は、NHK、朝日新聞など日本マスコミのインタビューを受け、NEARについて紹介した。



金玉彩NEAR事務総長、8月6日(火)、ヤクーチアTVに出演

8月6日(火)、金玉彩NEAR事務総長はサハ共和国最大のテレビ局であるヤクーチアTVに出演し、NEARについて紹介した。このインタビューは、8月7日(水)に「ヤクーチア24 課題インタビュー」で朝と夜の2回、各10分間放送された。

金事務総長は、NEARの設立経緯(1996年設立)や設立理念・ビジョン、会員自治体の現況、加入資格、今回開催した実務委員会でのサハ共和国の役割、第1回スポーツ分科委員会、NEAR事務局の役割、今後の課題について紹介し、サハ共和国の市民へメッセージを送った。



第1回 NEARスポーツ分科委員会、ロシア・サハ共和国で開催

8月6日(火)、サハ共和国が主催の第1回NEARスポーツ分科委員会がヤクーツク市にある第一州政府庁舎会議室で開催され、中国、日本、ロシア、韓国など4か国8会員自治体が参加した。

今回の分科委員会では、サハ共和国はマス・レスリングなどの伝統スポーツを紹介し、今後NEAR会員自治体間で伝統スポーツの育成や普及、発展戦略について議論できる機会を作りたいと述べた。また、伝統スポーツフェスティバルを各国が持ち回りで開催することを提案した。これに対し、事務局はサハ共和国と協議の上、詳細を文書で会員自治体に通知し、関心を寄せる会員自治体を中心に集めることとした。



第12回 NEAR実務委員会、ロシア・サハ共和国で開催

8月7日(水)、中国(6自治体)、日本(3自治体)、韓国(7自治体)、ロシア(3自治体)の4か国19会員自治体と事務局の79名が参加し、第12回NEAR実務委員会がサハ共和国ヤクーツク市で開催された。

実務委員会では、会員自治体が国際交流行事について紹介したほか、NEAR行事の運営改善、会員自治体の会費納付時期の猶予、会員自治体別名誉広報大使の委嘱などに関する提案について議論した。30会員自治体が提出した書面議決書を含め、大多数の賛成を得て、原案どおりの内容で可決された。

また、事務局は、今回はじめて、2005年以降韓国・慶尚北道からの運営経費支援総額と2018年度事務局予算の詳細を報告した。

一方、これまで指摘されてきたリレー通訳の問題については、事務局が事前にシナリオの翻訳文を提供することで一部改善されたが、通訳者により通訳の内容が大きく異なるため、今後根本的な解決について検討することとした。



金玉彩NEAR事務総長、中国・吉林省開催の北東アジア地域協力地方自治体首脳円卓会議に参加

金玉彩NEAR事務総長は8月22日(木)、NEARと吉林省人民政府の共催で開催された第1回北東アジア地域協力地方自治体首脳円卓会議に出席し、祝辞を述べた。なお、この会議は第12回中国・北東アジア博覧会でのフォーラムの一環として行われた。「相互信頼と協力、北東アジアのより良い未来のために」をテーマとし、NEAR会員自治体の北朝鮮・咸鏡北道と羅先特別市を含む北東アジア地域6か国18自治体のほか、瀋陽駐在の各国総領事が出席した。また、共同発表文には、2021年に次回会議を開催することなどが盛り込まれた。



第13回 経済・人文交流分科委員会、韓国・安東市で開催

8月22日(木)から24日(土)にかけて韓国・慶尚北道安東市で開催された第13回経済・人文交流分科委員会(コーディネイト自治体:慶尚北道)に、中国、日本、韓国、モンゴル、ロシアの5か国19会員自治体が参加した。

8月23日(金)に開催された本会議では、リ・チョル慶尚北道知事の開催あいさつに続き、チャン・キョンシク慶尚北道議会議長、金玉彩NEAR事務総長、ゲンナディ・リャブコフ(Gennady Ryabkov)在釜山ロシア連邦総領事が祝辞を述べた。今回の分科委員会は「北東アジアの地域主義と国境を越えた協力」をテーマとし、韓国の専門家による特別講演、会員自治体による事例発表などが行われた。



金玉彩NEAR事務総長、中国・黒竜江省開催の「北東アジア国際観光フォーラム」に参加

金玉彩NEAR事務総長は、NEAR事務局と2017年6月に「交流に関する覚書」を締結した黒竜江省社会科学院が主催する「第14回北東アジア国際観光フォーラム」(8月30日~9月1日開催)に参加した。

今回のフォーラムには、中国、日本、韓国、モンゴル、ロシア5か国の政府関係者、学者、観光関連の専門家等100人が参加した。「北東アジア国際観光、新しい時代とチャンス、そして発展」をテーマに基調演説や各国の観光資源の紹介、専門家による発表、ディスカッションなどが行われた。

金事務総長は、フォーラムへの参加をきっかけにNEARと黒竜江省社会科学院との協力強化について董偉俊(ドンウェイジュン)院長と意見交換をした。また、黒竜江省TVとのインタビューでNEARの役割等について紹介した。



金玉彩事務総長一行、中国・寧夏回族自治区で開催された国際交流行事に参加

金玉彩NEAR事務総長一行は、9月4日(水)から7日(土)にかけて寧夏回族自治区銀川市で開催された「第4回中国・アラブ博覧会」と「第2回寧夏国際友好都市フォーラム」に参加した。また、金事務総長は、寧夏回族自治区関係者らとNEARの発展について意見交換を行った。

金事務総長は、劉可為寧夏回族自治区副主席との面談で、寧夏回族自治区が2000年にNEARに加入して以来、第9代議長団体を務めるなど、NEARの発展のために貢献したことを高く評価した。また、劉副主席はNEARを通じ、韓国・慶尚北道やモンゴル・バヤンホンゴル県と友好都市提携を結ぶことができたと述べた。



金玉彩NEAR事務総長、中国・内モンゴル自治区で開催された国際交流行事に参加

金玉彩NEAR事務総長は、9月5日から8日にかけて内モンゴル自治区烏蘭察布（ウランチャブ）市で開催された「第3回中国・モンゴル国博覧会及び北東アジア地域協力フォーラム」に参加した。また、艾麗華 内モンゴル自治区副主席と、NEAR事務局と内モンゴル自治区との協力について意見交換した。

艾副主席は、内モンゴル自治区における風力や太陽光発電など再生可能エネルギーの開発について説明し、再生可能エネルギーに関するNEAR分科委員会の新設を希望した。これに対して金事務総長は、既存のエネルギー・気候変動分科委員会（コーディネート自治体：中国・山西省）との関係を考慮し、適切な支援策を検討すると答えた。



NEAR事務局、陝西省と伝統医薬分科委員会座談会を開催

9月8日（日）、金玉彩NEAR事務総長一行4名は陝西省西安市を訪問し、伝統医薬分科委員会（コーディネート自治体：中国・陝西省）の座談会に参加した。また、曹輝 陝西省人民対外友好協会専任副会長らとNEAR分科委員会の活性化について意見交換した。

9月9日（月）には、陝西省銅川市で開催された「第5回孫思邈中医薬文化祭」に参加したほか、李智遠 銅川市長と面談し、漢医学を介したNEAR会員自治体間の交流推進などについて意見を交わした。



韓国・釜山東亜大学中国・日本学部学生らがNEAR事務局を訪問

釜山に所在する東亜大学中国・日本学部の学生ら約60名が9月19日にNEAR事務局を訪問し、業務内容等の説明をうけた後、金玉彩NEAR事務総長と面談した。北東アジア地域6か国の地方政府間における国際協力とそのプラットフォームであるNEAR事務局の役割に注目し、事務局訪問が実現した。

参加学生らは、日韓の貿易を巡る対立など、中央政府間の外交的対立にも関わらず、地方自治体や市民間の交流を先導するNEARの役割について理解を深めた。



金玉彩NEAR事務総長、中華人民共和国建国70周年記念式典に参加

金玉彩NEAR事務総長は、9月23日（月）に在釜山中国総領事館が主催する中華人民共和国建国70周年記念式典に参加した。金事務総長は、郭鵬総領事へ祝辞を述べた後、黒竜江省などNEAR中国会員自治体の活発な国際交流イベントを紹介した。

あいさつで、郭鵬 総領事は、70年の歴史を概括し、大国として国際社会で果たす役割について説明をした。また、中国と韓国の地方自治体間の交流や協力を深めるために総領事館が積極的に取り組んでいると述べた。



NEAR事務局、北方圏フォーラムに参加

チェ・ジュファNEAR国際協力チーム長ら事務局3名は、9月25日（水）から26日（木）にかけてNEAR議長団体であるロシア・サハ共和国で開催された「北方圏フォーラム（北極における持続可能なフォーラム）」に参加した。

事務局は、9月25日（水）のダリアナ・マキシモワ（Daryana Maximova）北方圏フォーラム事務局長との面談では、今後のNEARと北方圏との協力可能性について議論した。また、同フォーラムに参加していたロシア・チュクチ自治区の代表にNEARへの加入を勧めるなど広報活動も行った。



NEAR事務局、国際協力部長に金雲坤氏が就任

10月1日（火）、アメリカ中央軍韓国軍協調団長などを歴任した金雲坤（キム・ウンコン）予備役陸軍大佐が、金玉彩NEAR事務総長から国際協力部長任命状を受け取り、NEAR事務局の一員となった。

新任金雲坤国際協力部長は、1984年陸軍士官学校を卒業後、野戦での大隊長、連隊長など主要な指揮官として勤務したのち、韓国陸軍本部、国防部での政策業務、イギリス王立国防研究所の政策研修、アメリカ中央軍韓国軍協調団長など、国際業務での豊富な実務経験を積んだ。

特に金部長は、忙しい公職生活の中でも高麗大学大学院（国際関係専攻）で政治学修士を取得した後、国民大学大学院博士課程（安保戦略専攻）を修了するなど、理論と実務を兼ね備えた国際分野の専門家として、今後NEAR事務局の国際交流に大きく貢献することが期待される。



金玉彩NEAR事務総長が山口佐賀県知事を表敬訪問

金玉彩NEAR事務総長一行は、10月17日（木）に山口祥義佐賀県知事を表敬訪問した。金NEAR事務総長は、NEARの設立趣旨、会員自治体の現況、主要活動の内容、事務局の構成などについて紹介した後、NEARへの加入を要請した。

山口知事は、日韓関係が悪化している時期こそ民間や自治体間の交流は持続すべきであると述べ、NEAR活動に理解を示した。



金玉彩NEAR事務総長が蒲島熊本県知事を表敬訪問

金玉彩NEAR事務総長一行は、10月17日（木）に蒲島郁夫熊本県知事を表敬訪問した。金NEAR事務総長は、NEARの設立趣旨、会員自治体の現況、主要活動の内容、事務局の構成などについて紹介をした後、NEARへの加入を要請した。

蒲島知事は、金NEAR事務総長が福岡韓国総領事に在任していた時、熊本地震の復興支援や日韓市民団体間の友好・協力で尽力したことに改めて感謝を表し、NEARへの加入について検討すると述べた。



金玉彩NEAR事務総長が小川福岡県知事を表敬訪問

金玉彩NEAR事務総長一行は、10月18日(金)に小川洋福岡県知事を表敬訪問した。金NEAR事務総長は、NEARの設立趣旨、会員自治体の現況、主要活動の内容、事務局の構成などについて紹介した後、NEARへの加入を要請した。

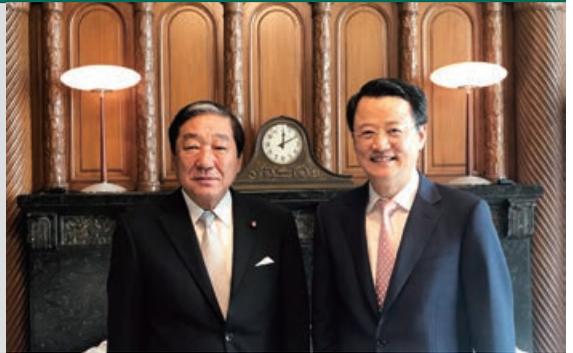
小川知事は、福岡県の国際交流の現況を説明し、国同士の対立が自治体間の交流にも影響を及ぼしていることに遺憾の意を表した。また、NEARへの加入については慎重に検討すると答えた。



金玉彩NEAR事務総長、10月30日(水)に日本衆議院の赤松副議長と面談

金玉彩事務総長一行は、10月30日(水)に赤松広隆衆議院副議長を表敬訪問し、NEARの設立趣旨や国際交流の現状などについて紹介を行い、日本のより多くの自治体がNEARへ加入することへの協力を要請した。

赤松衆議院副議長(10期)は、国会開会中の多忙な時期にも関わらず、事務局のために面談と歓迎会を催した。また、NEARの活動について理解を示しながら、愛知県など日本の自治体がNEARに加入することに積極的に協力すると述べた。



金玉彩NEAR事務総長、10月31日(木)に日本公明党代表の山口参議員と面談

金玉彩事務総長一行は、10月31日(木)に連立与党を組んでいる公明党の山口那津男代表と面談し、NEARの設立趣旨や国際交流の現状などを紹介し、日本のより多くの自治体がNEARへ加入することへの協力を要請した。

山口代表(衆議員2期、参議員4期)は、政府間の外交的な対立とは別に地方自治体や市民間の交流を強化しなければならないというNEARの設立趣旨に理解を示し、公明党の支持基盤が強い地方議会と協力し、NEARへの加入に協力すると述べた。



金玉彩NEAR事務総長、11月1日(金)に宮城県・岩手県を訪問

金玉彩事務総長一行は、11月1日(金)に遠藤宮城県副知事と面談し、NEARの設立趣旨や国際交流の現状、多国間交流のプラットフォームとしての役割などを紹介し、NEARへの加入を要請した。

遠藤副知事は、今年8月に中国・吉林省で金事務総長と初めて会談したことにふれ、個人的にはNEARの有用性について賛同しており、県内部で検討した上で加入の是非を判断すると述べた。

また、金事務総長一行は、同日に岩手県の佐々木眞一国際室長と面談し、NEARの設立趣旨や国際交流の現状、多国間交流のプラットフォームとしての役割などについて詳しく説明し、NEARへの加入を要請した。



ロシア・サハ共和国議会及び韓国・慶尚北道議会の親善交流団、11月2日(土)にNEAR事務局を訪問

ジルコフ第1副議長を団長としたサハ共和国議会の親善交流団は、慶尚北道議会への訪問を機に、11月2日(土)にジャン・ギョンシク慶尚北道議会議長と共にNEAR事務局を訪問し、歓談した。

ジルコフ第1副議長は、スポーツ、文化、科学、IT、農業、観光分野などの交流が活性化することへの期待を寄せた。ジャン議長は、国同士の交流だけではなく地方自治体間の物流、通商などの交流の重要性を強調した。



富山県で11月13日(水)~14日(木)に、第14回NEAR環境分科委員会を開催

富山県富山市で11月13日(水)から14日(木)にかけて第14回NEAR環境分科委員会(コーディネート自治体:富山県)が開催され、この2年間実施された環境分科委員会の活動状況や各プロジェクトの実施状況等について報告があった。また、今後2年間富山県が同分科委員会のコーディネート自治体を引き続き担うことを決定し、閉会した。

今回の分科委員会には中国(黒竜江省)、日本(富山県・山形県)、ロシア(ハバロフスク地方・沿海地方)の5会員自治体が参加し、オブザーバーとして中国・遼寧省と日本・佐賀県が参加した。事務局からは金玉彩事務総長、金雲坤(キム・ウンコン)国際協力部長など4人が出席した。



韓国全通憲慶尚北道経済副知事、11月18日(月)NEAR事務局を訪問

全通憲(ジョン・ウホン)慶尚北道経済副知事は、11月18日(月)にNEAR事務局を訪問し、金玉彩事務総長らとNEARによる国際貢献への強化について意見交換した。

金事務総長は、就任後事務局が会員自治体とのコミュニケーションの向上や協力関係の強化に取り組んでいることを説明した。これに対し全副知事は、NEARの設立趣旨に基づき日本と韓国の会員自治体を持っている経験などを他の会員自治体と共有することで、北東アジア地域の共同繁栄に貢献できることを期待すると述べた。



中国・山東省で「第6回NEAR海洋・漁業分科委員会」が開催

第6回NEAR海洋漁業分科委員会(コーディネート自治体:中国・山東省)が12月4日(水)から6日(金)まで山東省威海市で開催された。中国、韓国、ロシアの会員自治体、在青島日本総領事館と韓国総領事館の関係者、海洋分野の専門家など約400人が参加した。

今回の委員会では、各国から海洋産業分野の専門家や企業家が、「海洋バイオと健康食品」、「海洋探査装備や深海資源の開発」、「農業における海洋生物抽出物質の活用」など多様な観点で発表と意見交換を行った。NEAR事務局からは、金玉彩事務総長をはじめ6名が参加し、祝辞を述べた後、現地メディアとのインタビューを受けた。





2019 동북아시아지역자치단체

NEAR Working-level W

NEAR事務局の概要

The Secretariat

단체연합 실무자 워크숍

Workshop 2019

|일시| 2019. 4. 24(수) ~ 26(금)

|장소| 호텔현대 경주

|주최| 동북아시아지역자녀단체연합사무국

1. 設置

2004年に中国・黒竜江省で開催された第5回総会において、4年任期制の常設事務局運営方式が採択され、韓国・慶尚北道が事務局運営費を全額負担する条件で常設事務局誘致を提案し、可決された。その後、2012年に中国・寧夏回族自治区で開催された第9回総会において、韓国・慶尚北道での長期事務局設置が可決され、事務局運営の持続性や一貫性を保つようになった。



2. 組織構成

事務局の組織は、事務総長、2部(企画広報部、国際協力部)体制で構成され、中国、日本、韓国、モンゴル、ロシアの会員自治体から派遣された公務員と各国専門委員が勤務している。

3. 予算

運営費は、年間15億ウォン(約1.4億円)であり、韓国・慶尚北道が7割、浦項市が3割を負担している。

4. 業務

- 1) 会員自治体間の業務連絡及び調整
- 2) 総会、実務委員会、分科委員会等の運営支援及び可決事項の遂行支援
- 3) NEAR国際フォーラム、実務者ワークショップ、青年リーダーズフォーラムなどNEAR事務局主催事業の実施
- 4) NEARの発展に向けた交流プログラムの開発と支援
- 5) 他の国際機構や研究機関とのネットワーク構築
- 6) NEARの広報
- 7) 事業計画書、年次報告書、会計報告書などの作成
- 8) 予算の編成と執行

5. 分野別の担当者

	 事務総長 金玉彩(キム・オクチェ)		
	 企画広報部長(慶尚北道) 金永姬(キム・ヨンヒ)		 国際協力部長 金雲坤(キム・ウンゴン)
	 企画総務チーム長(慶尚北道) 李元諤(イ・ウォンヨン)		 国際協力チーム長 崔株華(チェ・ジュファ)
	 中国専門委員 朴麗晶(パク・リョジョン)		 中国駐在官(寧夏回族自治区) 馬素超(マスチャオ)
	 日本専門委員 孫ミギョン		 NEAR事務局 兵庫県支部 趙熙恩(ジョ・ヒュウン)
	 モンゴル専門委員 ルハム・ヒシグザルガル		 モンゴル駐在官(ウムヌゴビ県) エルデネビリック・アズザヤ
	 ロシア専門委員 アルチョム・エゴロフ		 ロシア駐在官(サハ共和国) アナスタシア・コンスタンチノワ
	 英語専門委員 金美妍(キム・ミヨン)		 行政専門委員 金攸珍(キム・ユジン)
	 行政専門委員 都彦錫(ト・オンソク)		 行政員 金慧林(キム・ヘリム)



NORTHEAS



Northeast Asia Yo

BIRYUSA Camping Site,

付録

Appendix



連合憲章

前文

国際社会に貢献する無限の潜在力を有する北東アジア地域自治体の代表は、互恵・平等の精神に基づき、行政・経済・文化など全ての分野において交流協力を推進することによって地域の共同発展を目指すとともに、世界平和に寄与する崇高な目的を達成するため、この憲章の採択に同意し、北東アジア地域自治体連合を設立する

第1章 機構の名称及び目的

第1条（名称） この機構は「北東アジア地域自治体連合（The Association of North East Asia Regional Governments）（以下「連合」という。）」と称する。

第2条（目的） 連合は、北東アジア地域の自治体が互恵・平等の精神に基づき、全ての自治体間の交流と協力のネットワークを形成することによって、相互理解に即した信頼関係を構築し、北東アジア地域全体の共同発展を目指すとともに世界平和に寄与することを目的とする。

第3条（事業） 連合は次の各号の事業を行う。

1. 北東アジア地域自治体会議（総会）の定例的な開催
2. 地域間経済・技術及び開発に関する情報の収集及び提供
3. 交流、協力に関する事業の支援及び推進
4. その他機構の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員等の範囲及び権利・義務

第4条（会員の範囲） 連合の会員は、北東アジア地域に位置する中華人民共和国、朝鮮民主主義人民共和国、日本国、モンゴル国、大韓民国、ロシア連邦の自治体の中で、連合の設立目的に賛同し、総会において加入の承認を受けた広域自治体とし、総会の議決によって範囲を拡大することができるものとする。（2002.9.11、2016.9.27改定）

第4条の2（準会員の範囲） 連合の準会員は、北東アジア地域以外のアジア地域に位置し、連合の設立目的に賛同し、総会において加入の承認を受けた広域自治体をいう。
（2016.9.27新設）

第5条（会員の権利・義務） 会員は、連合が行う多様な事業と活動に参加する権利を有し、この憲章の諸規定を誠実に守る義務を負う。

第5条の2（準会員の権利・義務） 準会員は、会員が有する権利・義務のうち、第7条の役員

の選挙権及び被選挙権並びに第9条第1号の議決権を有しない。(2016.9.27新設)

第3章 組織及び機能

第1節 総会

第6条（構成及び運営） 総会は会員自治体の首長で構成する最高議決機関として、隔年で開催される。(2016.9.27改定)

第7条（役員） 総会には次の各号の役員を置く。

1. 議長は1名とし、連合を代表し、総会を開催する自治体の首長をもって充てることとし、任期は総会満了日までとする。ただし、議長に事故があるときの職務は、所属自治体の副首長が代行する。(2002.9.11、2010.10.28改定)
2. 監事は、会員各国からそれぞれ1名ずつ、局長又は課長級職員を総会で選出し充てることとし、会計監査を所掌し、任期は第1号と同じものとする。(2016.9.27改定)
3. 会費運営規程に定める場合に該当するときは、会員の第1号の議長及び第2号の監事選挙権及び被選挙権を制限することができる。(2016.9.27新設)

第8条（機能） 総会は次の各号の機能を行う。

1. 会員及び準会員の入会及び除名の議決 (2016.9.27改定)
2. 会費の決定
3. 連合憲章の改定
4. 機構の解散及び清算の決定
5. 事務局設置場所の決定
6. 監事の選出
7. 予算・決算及び事業計画の承認
8. 会費運営規程で定める事項の承認 (2016.9.27新設)
9. 次期総会開催に関する事項の決定
10. 連合の各事業計画の決定及び執行
11. その他必要と認められる事項

第9条（議事決定） 総会での議事決定は次の各号の方法による。

1. 会員自治体は各1票の議決権を有する。ただし、会費運営規程に定める場合に該当するときは、会員の議決権を制限することができる。(2016.9.27改定)
2. 第8条第1号から第5号の事項は、議決権を有する会員の過半数の出席と、出席した会員の3分の2以上の賛成により議決する。(2016.9.27改定)
3. 第8条第6号から第11号の事項は、議決権を有する会員の過半数の出席と、出席した会員の過半数の賛成により議決する。(2016.9.27改定)

第9条の2（実務委員会への議事決定の委任）

1. 総会が開催されない年度の第8条第1号、第7号及び第8号の事項の議事決定は、実務委員会に委任して行うことができる。

第2節 実務委員会

第10条（構成及び運営）

- ① 実務委員会は、各会員自治体の首長が指名する局長級幹部によって構成され、実務委員会の委員長は、総会が開催される年の前年度に会議を招集する。ただし、実務委員会の委員長が必要と認める場合、臨時実務委員会を招集することができる。（2014.10.22新設、2018.10.29改定）
- ② 実務委員会の委員長は、議長自治体の副首長をもって充てる。
- ③ 実務委員会の委員長は、総会で会議の結果を報告するものとする。
- ④ 個別プロジェクト等の円滑な推進の支援のため、実務委員会の補助機関として個別又は分野別に分科委員会を設置することができる。ただし、これにより新設された分科委員会は総会に報告しなければならない。（1998.9新設、2018.10.29改定）

第11条（機能） 実務委員会は次の各号の機能を行う。

1. 事業計画及び個別プロジェクトの協議
2. 年次報告書及び会計報告書の作成
3. 会員自治体間の意見調整
4. 分科委員会の設置（構成、機能、運営方法等）に関する事項の決定（1998.9新設）
5. 総会で委任された事項の決定
6. その他必要と認められる事項

第3節 事務局

第12条（構成及び運営） 事務局は、連合の常設機構であり、各国・各会員自治体は必要に応じて連絡機関を置くことができる。事務局は慶尚北道に長期存続する。ただし、やむを得ない事由が発生したときは、総会の議決を経て事務局の場所を変更することができる。（2004.9.8、2014.10.22改定）

第13条（役員及び職員） 事務局には次の各号の役員と職員を置く。

1. 事務総長は1名とし、事務局が所在する自治体の首長が推薦し、議長が任命する。（2004.9.8改定）
2. 事務局の役員と職員は、連合の派遣公務員で構成することを原則とする。ただし、事務総長が必要と認める場合には、議長の承認を受け、別の方法により構成することができる。

第14条（機能） 事務局は次の各号の機能を行う。

1. 予算編成及び執行
2. 事業計画書、年次報告書及び会計報告書の作成
3. 会員自治体間の業務連絡及び調整
4. 総会及び実務委員会の議決事項の執行
5. その他必要と認められる事項

第15条（財政）

- ① 事務局の会計は特別会計とし、会員自治体の会費及びその他雑収入によって充当する。
- ② 会計に関する事項は暫定的に次の各号のとおり運営する。
 1. 連合の会員は会費を負担し、会費管理及び運営に必要な事項については別途会費運営規程で定める。（2016.9.27改定）
 2. 総会及び実務委員会の開催経費は、次の各号のとおり分担する。
 - 1) 経費総額（A）の半額（B）は会議開催自治体が負担する。
 - 2) 残半額（ $C = A - B$ ）は、会議開催自治体を除く連合の会員自治体数（D）で均等に割った額（ C / D ）を、会議に参加した自治体がそれぞれ負担する。
 - 3) 実際の会議参加自治体数がDを下回る場合に生じる差額は、会議開催自治体が負担する。
 - 4) 会員自治体に自然災害等のやむを得ない事情が生じ、負担が著しく困難な場合には、会員自治体間の協議により個別に合理的な減免措置を行うことができる。
 - 5) 総会で次期総会開催地に立候補する自治体は、開催する総会及び実務委員会の会議経費の暫定会計を提出しなければならない。
 3. 事務局運営経費は、事務局が設置された自治体が負担する。
 4. その他個別的な交流協力事業の推進経費は、事業を提案した自治体が負担することを原則とし、その事業に参加を希望する自治体間の協議によって分担できるものとする。

第4節 連合支援機関

第16条（設置） 会員自治体は、北東アジア地域の発展に寄与するため、連合の活動を支援する機関（以下「連合支援機関」という。）を設置することができる。（1998.10.21新設）

第17条（登録）

- ① 会員自治体が連合支援機関を設置する場合、当該会員自治体の申請に基づき連合に登録することができる。（1998.10.21新設）
- ② 連合支援機関は、その活動状況を連合に報告する。（1998.10.21新設）

第4章 最終規定

第18条（効力） この憲章は2016年9月27日から効力を発生する。（2016.9.27改定）

第19条（会員の範囲） 連合の創立会員は、1996年北東アジア地域自治体会議に出席して、本憲章の基本精神に同意した自治体とする。

第20条（言語） この憲章は、会員各国の公用語及び英語で作成し、正本は事務局の文書保管所において保管し、写本は各会員自治体において保管する。（2010.10.28改定）

以上の内容を証明するため、下記の署名者は所属する各自治体から正当に権限を与えられ、1996年9月12日、大韓民国慶尚北道慶州でこの憲章に署名した。

附則

この憲章は、1998年10月21日から施行する。

附則

この憲章は、2002年9月11日から施行する。

附則

この憲章は、2004年9月8日から施行する。

附則

この憲章は、2010年10月28日から施行する。

附則

この憲章は、2014年10月22日から施行する。

附則

この憲章は、2016年9月27日から施行する。

附則

この憲章は、2018年10月29日から施行する。

分科委員会の設置及び運営に関する規程

制 定 1998. 10. 21.
 一部改定 2007. 9. 4.
 一部改定 2008. 9. 2.
 一部改定 2010. 10. 28.
 一部改定 2011. 7. 19.
 一部改定 2013. 9. 11.
 一部改定 2017. 9. 26.
 一部改定 2018. 10. 29.

この規程は、北東アジア地域自治体連合憲章第11条4号の規程に基づき設置する分科委員会の設置及び運営に関する事項について定める。(2017.9.26改定)

第1条 (設置)

北東アジア地域自治体会議において提案された個別のプロジェクトあるいは課題（以下「個別プロジェクト」という。）について、その円滑な推進を支援するため、分野ごとに分科委員会を置く。(2017.9.26改定)

第2条 (分科委員会の種類及び名称) 分科委員会の種類及び名称は、次のとおりとする。

1. 経済・人文交流分科委員会 (2013.9.11.名称変更)
2. 環境分科委員会
3. 教育・文化交流分科委員会 (2008.9.2.統合)
4. 防災分科委員会
5. 削除 (2017.9.26.)
6. 削除 (2017.9.26.)
7. 海洋・漁業分科委員会 (2008.9.2.新設)
8. 観光分科委員会 (2008.9.2.新設)
9. 鉱物資源開発分科委員会 (2010.10.28.新設、2017.9.26.改定)
10. エネルギー・気候変動分科委員会 (2010.10.28.新設)
11. 削除 (2017.9.26.)
12. 生命・医療産業分科委員会 (2011.7.19.新設)
13. 農業分科委員会 (2011.7.19.新設)
14. スポーツ分科委員会 (2013.9.11.新設)
15. 物流分科委員会 (2017.9.26.新設)
16. 国際人材交流分科委員会 (2017.9.26.新設)
17. 国際電子商取引分科委員会 (2017.9.26.新設)
18. 革新プラス分科委員会 (2018.10.29.新設)

19. 青年政策分科委員会（2018.10.29.新設）
20. 伝統医薬分科委員会（2018.10.29.新設）

第3条（機能）

- ① 各分科委員会は、提案自治体が主体となって実施する個別プロジェクトの円滑かつ効果的な推進を図るため、自治体間の意見調整、事業計画の具体化及び実現方法等について、検討、協議を行う。（2017.9.26改定）
- ② 各分科委員会は、分科委員会参加自治体が提案した個別プロジェクトを担当し、検討、協議した結果を実務委員会に報告する。（2017.9.26改定）

第4条（構成）

各分科委員会は、それぞれの分科委員会の担当分野に関心を有する自治体の担当部局の課長級の職員で構成する。

第5条（運営）

- ① 各分科委員会に、互選により、分科委員会の連絡、調整、運営を行う自治体（以下「コーディネート自治体」という。）を置く。（2017.9.26改定）
- ② コーディネート自治体の任期は2年とし、再任を妨げない。また、希望する場合は共同コーディネート自治体と共同で運営することができる。（2011.7.19、2017.9.26改定）
- ③ 分科委員会の運営は、原則として通信方式（郵送、ファクシミリ等）により行うものとする。（2017.9.26改定）
- ④ 各分科委員会は、任期内に1回以上の会議又は関連活動をしなければならない。（2011.7.19、2017.9.26改定）
- ⑤ 分科委員会の運営時、会員自治体からの参加は5カ国10自治体以上維持しなければならない。（2011.7.19新設、2017.9.26改定）
- ⑥ 必要に応じて、実務委員会は分科委員会の運営現況を評価することができる。（2011.7.19新設）
- ⑦ コーディネート自治体が分科委員会を2年以上開催せず、他の会員自治体がコーディネート自治体を希望する場合、事務局は、コーディネート自治体の交代を実務委員会の案件として上程することができる。（2018.10.29新設）
- ⑧ 実務委員会において議決権を有する会員の過半数の出席と出席した会員自治体の過半数の賛成により、分科委員会のコーディネート自治体を交代することができる。（2018.10.29新設）

第6条（参加）

- ① 全ての会員自治体は、連合の全ての分科委員会に参加する資格を持つ。（2011.7.19改定）
- ② 各分科委員会の効率的な推進と実質的な交流協力のため、コーディネート自治体は、

会員自治体地域の関連する専門家、企業関係者等を会議に出席させることができる。
(2017.9.26新設)

第7条（費用）

分科委員会の運営に関する経費は、当該分科委員会のコーディネート自治体が負担する。ただし、分科委員会が会議を開催する場合、交通費及び滞在費は、原則として、会議参加自治体が負担するものとする。

第8条（連合事務局との関係）

コーディネート自治体は、分科委員会で整理された内容を事務局に送付し、事務局はそれを分科委員会構成自治体以外の自治体へ送付するものとする。（2011.7.19、2017.9.26改定）

第9条（規程の改正）

この規程の改正は、実務委員会が行うものとする。

附則

この規程は、1998年10月21日から施行する

附則

この規程は、2007年9月4日から施行する。

附則

この規程は、2008年9月2日から施行する。

附則

この規程は、2010年10月28日から施行する。

附則

この規程は、2011年7月19日から施行する。

附則

この規程は、2013年9月11日から施行する。

附則

この規程は、2017年9月26日から施行する。

附則

この規程は、2018年10月29日から施行する。

会費運営規程

(制 定) 2016. 9. 28.
(一部改定) 2017. 9. 26.
(一部改定) 2019. 8. 7.
[施 行 2019. 8. 7.]

第1条(目的)

この規程は、会費及び会費を財源とする事業の管理及び運営について必要な事項を規定することを目的とする。

第2条(会計の原則)

会計は次の各項の原則に従って処理されなければならない。

- ① 事務総長は会計が信頼されるよう客観的な資料と証憑に基づいて、透明かつ公正に処理しなければならない。
- ② 事務総長は会員自治体の要求時に会費の執行事項等についての情報を公開しなければならない。
- ③ 事務総長は会費の効率的な執行のため努力しなければならない。

第3条(会計年度)

会計年度は、毎年1月1日に始まり、同年12月31日に終了する。

第4条(会計に関する業務管掌)

事務総長は連合の会費に関する業務を総括し、所管会計に関する業務を管理する。

第5条(会費)

会費に関する事項は、次の各項のとおり運営する。

- ① 会員は、年会費として1,000USドルを納付する。
- ② 会費納付時の基準通貨は、事務局の所在国の通貨とし、毎年4月30日までに当該年度の会費を納付する。ただし、新規会員の会費は加入が決定した次の年度から納付する。
- ③ 事務総長は経済状況等を考慮し、必要と認めるときは、総会の議決を経て第1項の年会費の額を調整する事ができる。

第6条(会員の権利制限)

2会計年度以上会費を納付しなかった会員に対しては、憲章第7条に規定された役員の選挙権及び被選挙権並びに憲章第9条第1号に規定された議決権を制限することができる。ただし、権利を制限された会員自治体は、会費の納付を開始した会計年度から会員の権利を回復する。

第7条(会費の用途)

会費は連合の恒久的な発展と会員自治体の共同目的達成に必要な事業に使用し、具体的な使用用途について事務局は会員自治体の意見を聞かなければならない。

第8条(審議委員会の設置、構成及び運営)

審議委員会は次の各項のとおり設置し、構成・運営する。

- ① 審議委員会の委員は、事務局に公務員を派遣した会員自治体の局長又は課長級職員に

- より、会員各国からそれぞれ1名で構成する。ただし、大韓民国については、事務局設置自治体である慶尚北道以外から選出し、監事が所属する会員自治体は除外する。
- ② 委員の任期は、国家別に派遣した派遣公務員の派遣期間内とする。
 - ③ 審議委員会に委員長を置き、委員長は委員の中で互選する。
 - ④ 審議委員会の円滑な運営のため、委員会の運営事務は事務局の実務担当が行う。
 - ⑤ 委員長は、委員会を毎年1回以上召集しなければならない。ただし、召集が難しい場合、書面で議決することができる。
 - ⑥ 審議委員会の会議は在籍委員の過半数の出席で成立し、出席委員の過半数の賛成で議決する。

第9条(予算案等の編成)

事務総長は、次の会計年度の会費を財源とする予算案及び事業計画案(以下「予算案等」という。)を作成し、毎年6月30日までに審議委員会に提出しなければならない。

第10条(予算案等の審議)

- ① 事務総長から予算案等の提出があったときは、審議委員会は予算案等を審議し、当該年度に開催される総会又は実務委員会に議案として提出して、承認を得る。
- ② 前項の審議は、総会又は実務委員会開催日の1か月前までに行う。

第11条(予算及び事業計画の執行)

- ① 事務総長は、総会又は実務委員会で承認を得た予算及び事業計画を執行する。
- ② 予算外に支出の必要が生じる場合、事務総長は議長の承認を得てから必要な経費を支出することができる。この場合、当該年度に開催される総会又は実務委員会に報告し、承認を得なければならない。

第12条(会計検査)

- ① 事務総長は、会計年度毎に決算報告書を翌年5月31日までに作成し、監事に提出しなければならない。
- ② 監事は、会計検査の結果を、当該年度に開催される総会又は実務委員会開催日の1か月前までに事務局に提出し、事務局は総会又は実務委員会に報告し、承認を得なければならない。

第13条(監事の選出・任期)

監事の選出及び任期は、憲章第7条及び第8条の規定に従うものとする。

附則

第1条(施行日)

この規程は、2017年1月1日から施行する。(ただし、年会費納付時期は当分の間猶予とする。) (2017. 9. 26、2019. 8. 7改定)

会員自治体

ロシア

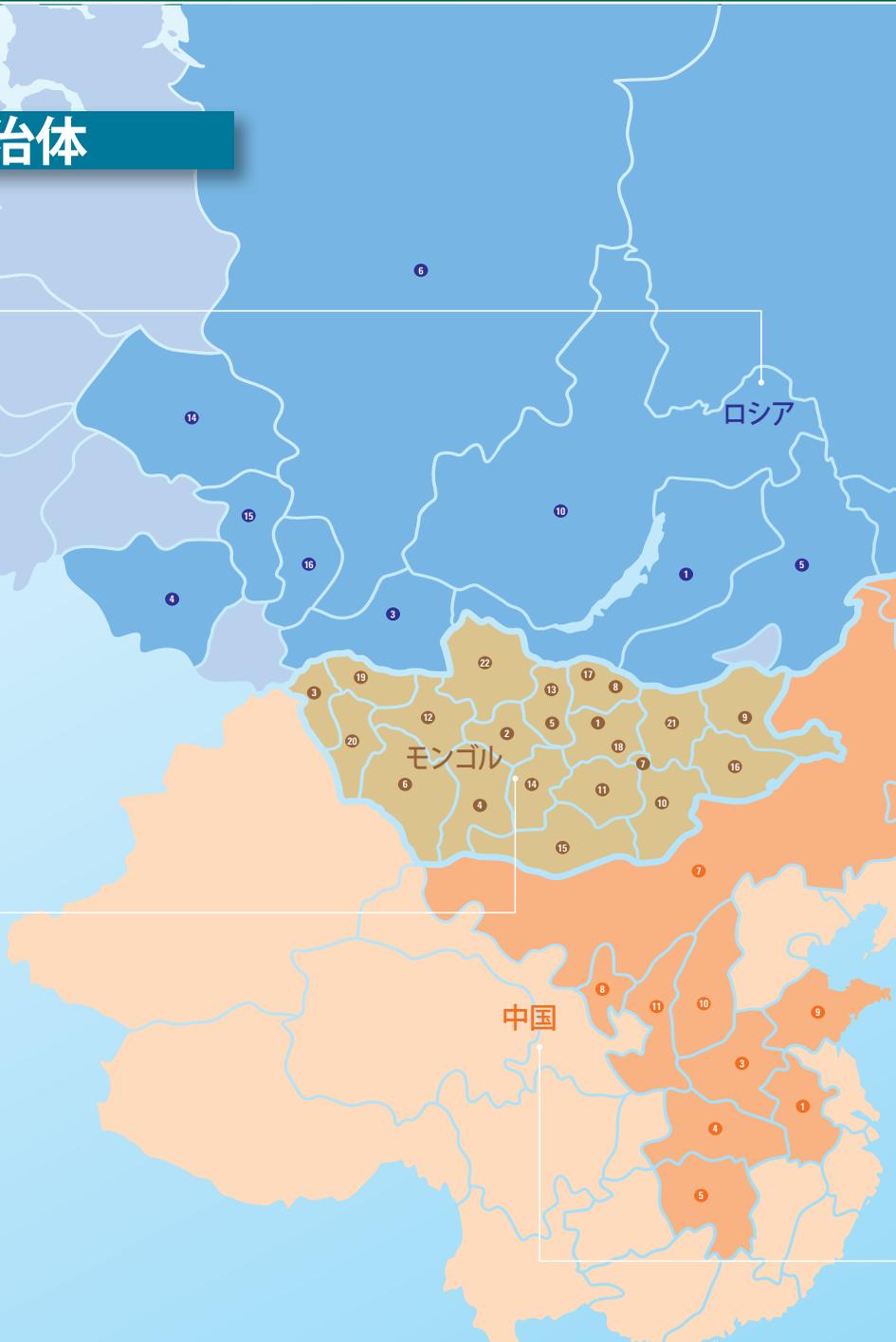


-  ① ブリヤート共和国
-  ② サハ共和国
-  ③ トゥヴァ共和国
-  ④ アルタイ地方
-  ⑤ ザバイカリエ地方
-  ⑥ クラスノヤルスク地方
-  ⑦ 沿海地方
-  ⑧ ハバロフスク地方
-  ⑨ アムール州
-  ⑩ イルクーツク州
-  ⑪ カムチャッカ地方
-  ⑫ マガダン州
-  ⑬ サハリン州
-  ⑭ トムスク州
-  ⑮ ケメロヴォ州
-  ⑯ ハカス共和国

モンゴル



-  ① ウランバートル市
-  ② アルハンガイ県
-  ③ バヤン・ウルギー県
-  ④ バヤンホンゴル県
-  ⑤ ボルガン県
-  ⑥ ゴビ・アルタイ県
-  ⑦ ゴビスベル県
-  ⑧ ダルハン・オール県
-  ⑨ ドルノド県
-  ⑩ ドルノゴビ県
-  ⑪ ドンドゴビ県
-  ⑫ ザブハン県
-  ⑬ オルホン県
-  ⑭ ウブレルハンガイ県
-  ⑮ ウムヌゴビ県
-  ⑯ スフバートル県
-  ⑰ セレング県
-  ⑱ 中央県
-  ⑲ オブス県
-  ⑳ ホブド県
-  ㉑ ヘンティ県
-  ㉒ フブスグル県



パートナー



気候行動地域(R20)

世界各国のリーダーが国連と協力して設立した機構であり、世界中の地方自治体が気候変動に対応するため、低炭素グリーン成長経済発展プロジェクト・政策・モデルケースの開発や施行に貢献することを目的としています。

regions20.org

北朝鮮

DPR Korea

- DPR Korea ① 咸鏡北道
- DPR Korea ② 羅先特別市

韓国



- ① 釜山広域市
- ② 大邱広域市
- ③ 仁川広域市
- ④ 光州広域市
- ⑤ 大田広域市
- ⑥ 蔚山広域市
- ⑦ 世宗特別自治市
- ⑧ 京畿道
- ⑨ 江原道
- ⑩ 忠清北道
- ⑪ 忠清南道
- ⑫ 全羅北道
- ⑬ 全羅南道
- ⑭ 慶尚北道
- ⑮ 慶尚南道
- Jeju ⑯ 済州特別自治道

日本



- ① 青森県
- ② 秋田県
- ③ 山形県
- ④ 新潟県
- ⑤ 富山県
- ⑥ 石川県
- ⑦ 福井県
- ⑧ 京都府
- ⑨ 兵庫県
- ⑩ 鳥取県
- ⑪ 島根県

中国



- ① 安徽省
- ② 黒竜江省
- ③ 河南省
- ④ 湖北省
- ⑤ 湖南省
- ⑥ 吉林省
- ⑦ 内モンゴル自治区
- ⑧ 寧夏回族自治区
- ⑨ 山東省
- ⑩ 山西省
- ⑪ 陝西省

準会員

- ① ホーチミン市



欧州地域会議(AER)

ヨーロッパ自治体の共同繁栄を追求するため、1985年に設立された機構として、現在35カ国230の地方自治体で構成されており、事務局はフランスのアルザス州ストラスブールにあります。

www.aer.eu



持続可能性をめざす自治体協議会 (ICLEI)

持続可能な社会の実現を目指す地方自治体間の国際ネットワークであり、全世界86か国約1,000の自治体が入っています。国際社会において持続可能な発展目標を達成するための自治体の役割や、地域レベルでの実践を呼びかけています。

www.iclei.org



北東アジア地域自治体連合

The Association of North East Asia Regional Governments

37668 慶尚北道浦項市南区芝谷路394(芝谷洞601番地) 浦項 テクノパーク本部棟 3階

T. CN:+82-54-223-2320 JP:+82-54-223-2317 KR:+82-54-223-2324 MN:+82-54-223-2384 RU:+82-54-223-2319

F. +82-54-223-2309 E-mail near@neargov.org Website www.neargov.org